

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成29年6月29日(2017.6.29)

【公表番号】特表2016-529756(P2016-529756A)

【公表日】平成28年9月23日(2016.9.23)

【年通号数】公開・登録公報2016-056

【出願番号】特願2016-516829(P2016-516829)

【国際特許分類】

H 04N 21/262 (2011.01)

G 06F 3/0482 (2013.01)

G 06F 3/0484 (2013.01)

H 04N 21/6332 (2011.01)

H 04N 21/44 (2011.01)

H 04N 21/436 (2011.01)

【F I】

H 04N 21/262

G 06F 3/0482

G 06F 3/0484 120

H 04N 21/6332

H 04N 21/44

H 04N 21/436

【手続補正書】

【提出日】平成29年5月22日(2017.5.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0079

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0079】

例示的なフィーチャとして、様々な例示的実施形態によると、メディア装置140の同期モジュール232は、コンパニオン装置130上のアプリケーション440に、メディア装置140によってアクセスされる（例えば、受信する）データストリームをユーザ132が変更する（例えば、ユーザ132が異なる放送データストリームを視聴するために放送チャネルを変更することによって）ことに応答して、補充コンテンツを変更する命令を提供することが出来る。例えば、補充コンテンツを変更するためのこの命令は、新規のデータストリームに対応する新規の補充コンテンツのURLである、あるいは、を含むことが出来る。ある例示的実施形態においては、この命令は、コンパニオン装置130上のコンパニオンモジュール234へ提供されることが出来、コンパニオンモジュール234は、その次の起動のときに、アプリケーション440にこのURLを提供するように構成されることが出来る。従って、アプリケーション440が閉じられ、ユーザ132が、メディア装置140上のチャネルを変更するとき、アプリケーション440は、新規のチャネルに対応する適切な補充コンテンツで起動されることが出来る。